

合併協議会だより

発行・編集／相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会、相模原・津久井地域合併協議会、相模原市・藤野町合併協議会
〒229-0036 神奈川県相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-769-8206

合同発行

2つの法定合併協議会を新たに設置

～1市4町での合併協議の体制が調いました～

4月1日に相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の1市3町による「相模原・津久井地域合併協議会」と相模原市及び藤野町の1市1町による「相模原市・藤野町合併協議会」の2つの法定合併協議会が設置されました。

今後は、それぞれの合併協議会で、合併市町村基本計画の検討や市町間で制度や取り扱いが異なる事務事業の調整など、合併に関するあらゆる事項について、協議・調整を行うこととなります。（詳しくは2面をご覧ください。）



法定合併協議会協議書調印式の様子 左から天野津久井町長、小林城山町長、小川相模原市長、溝口相模湖町長、倉田藤野町長

相模原市・津久井町・相模湖町の合併（廃置分合）を県知事に申請

小川相模原市長、天野津久井町長、溝口相模湖町長は、3月31日に松沢神奈川県知事を訪れ、合併（廃置分合）の申請を行いました。

これまで、相模原市、津久井町及び相模湖町の1市2町は、2月15日に法定の合併協議会である「相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会」を設置し、3月13日までに計3回の合併協議会を開催し、合併の協議を行ってきました。そして「新市まちづくり計画」などのすべての協議が調ったことから、3月15日に小川相模原市長、天野津久井町長、溝口相模湖町長は、各市町選出の協議会委員6名の立会いのもと合併協定書¹に調印を行いました。その後それぞれの議会に「合併（廃置分合）関連議案」を提案し、3月23日に津久井町議会、3月28日に相模原市議会、3月29日に相模湖町議会において可決されたことから、今回の申請となりました。

今後は、神奈川県議会における審議など県や国における手続きが進められることになり、平成18年3月20日の新市の誕生を予定しています。（これまでの経過と合併までの流れは4面をご覧ください。）



神奈川県知事へ合併の申請

¹ 合併協定書：合併協議会において協議してきた内容を取りまとめ、法律に定める手続きを進めるにあたり、関係市町が最終的に確認するもの。

合併協議会だよりを合同で発行します！

4月1日付けで「相模原・津久井地域合併協議会」と「相模原市・藤野町合併協議会」が設置されました。既に設置されている「相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会」と合わせて、3つの法定合併協議会が設置されたことにより、今後はこれらの法定合併協議会の状況により「合併協議会だより」を合同で発行し、合併協議の状況や合併協議会の開催予定などを皆様にお知らせします。

相模原・津久井地域合併協議会 相模原市・藤野町合併協議会 を設置

相模原市、城山町、津久井町、相模湖町及び藤野町は、各市町の議会で、合併協議会の設置議案について議決されたことから、相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の1市3町による「相模原・津久井地域合併協議会」と、相模原市及び藤野町の1市1町による「相模原市・藤野町合併協議会」を4月1日に設置しました。

同日、相模原市役所で行われた「相模原・津久井地域合併協議会」と「相模原市・藤野町合併協議会」の協議書調印式において、小川相模原市長、小林城山町長、天野津久井町長、溝口相模湖町長、倉田藤野町長は、それぞれの協議書²に調印を行いました。

「相模原・津久井地域合併協議会」は、市町村の合併の特例に関する法律に基づいて行われた城山町からの住民発議による法定合併協議会の設置請求により、各市町の議会で審議され、3月1日に津久井町議会、3月11日に相模湖町議会、3月23日に城山町議会、3月25日に相模原市議会において、それぞれ可決されたことにより設置されたものです。

また、「相模原市・藤野町合併協議会」は、相模原市長と藤野町長の合意に基づき法定合併協議会の設置について、両議会に提案し、3月23日に藤野町議会、3月25日に相模原市議会において、それぞれ可決されたことにより設置されたものです。

今後は、それぞれの合併協議会で合併市町村基本計画の検討や市町間で制度や取り扱いが異なる事務事業の調整など、合併に関するあらゆる事項について、協議・調整を行うこととなります。

なお、法律に基づく「相模原・津久井地域合併協議会」が設置されたことに伴い、平成16年4月1日付けで設置されていた任意の合併協議会は、正副会長の合意により平成17年3月31日をもって解散しました。

2 協議書：合併協議会の運営等について、関係市町の長が協議して定めたもの。

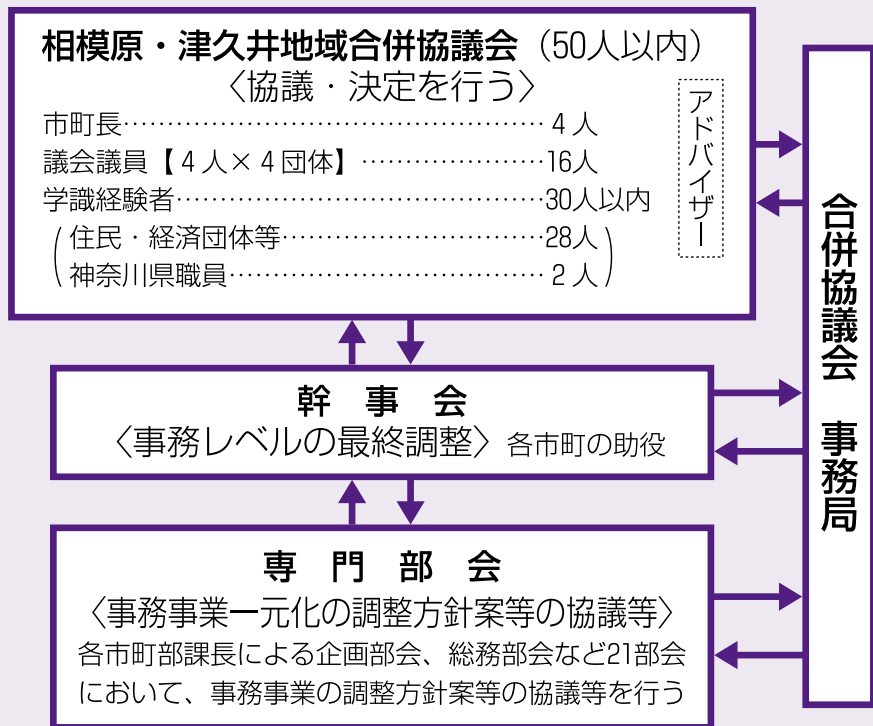
2つの合併協議会は法定の合併協議会です

合併協議会には、法定の協議会と任意の協議会の2種類があります。

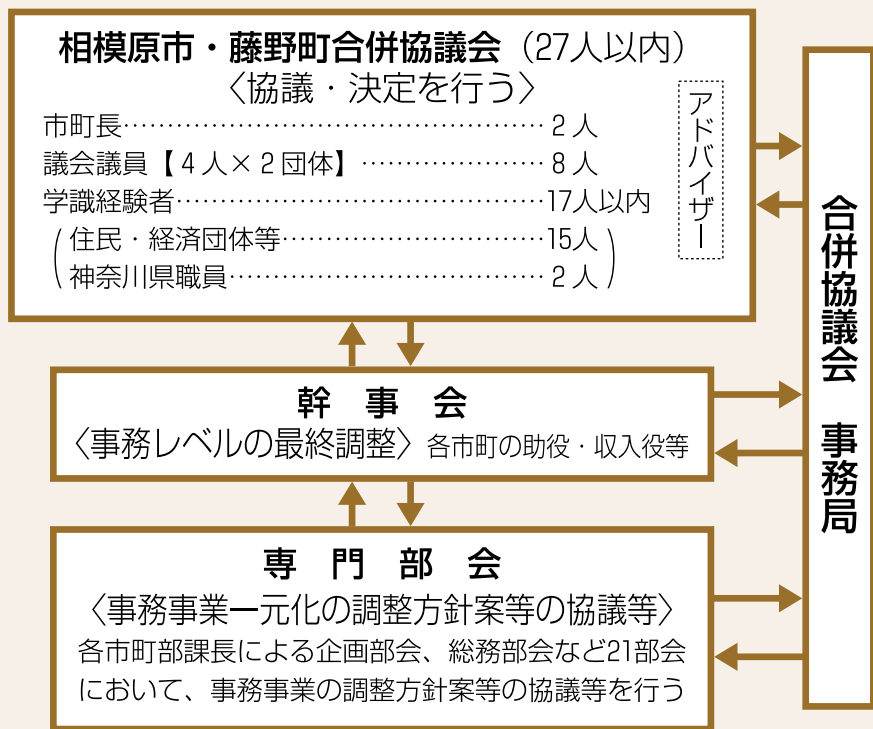
法定合併協議会は、地方自治法及び市町村の合併の特例等に関する法律に基づき設置されるもので、関係市町村の議会の議決を経て設置されます。会長と委員で構成され、会長は委員の中から選任し、委員は関係市町村の長及びその他の職員、議会の議員、学識経験者で構成されます。合併協議会では、合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るための基本的な計画（合併市町村基本計画）の作成、その他市町村の合併に関する協議を行うこととされています。

今回設置された「相模原・津久井地域合併協議会」及び「相模原市・藤野町合併協議会」はいずれも法定の合併協議会です。

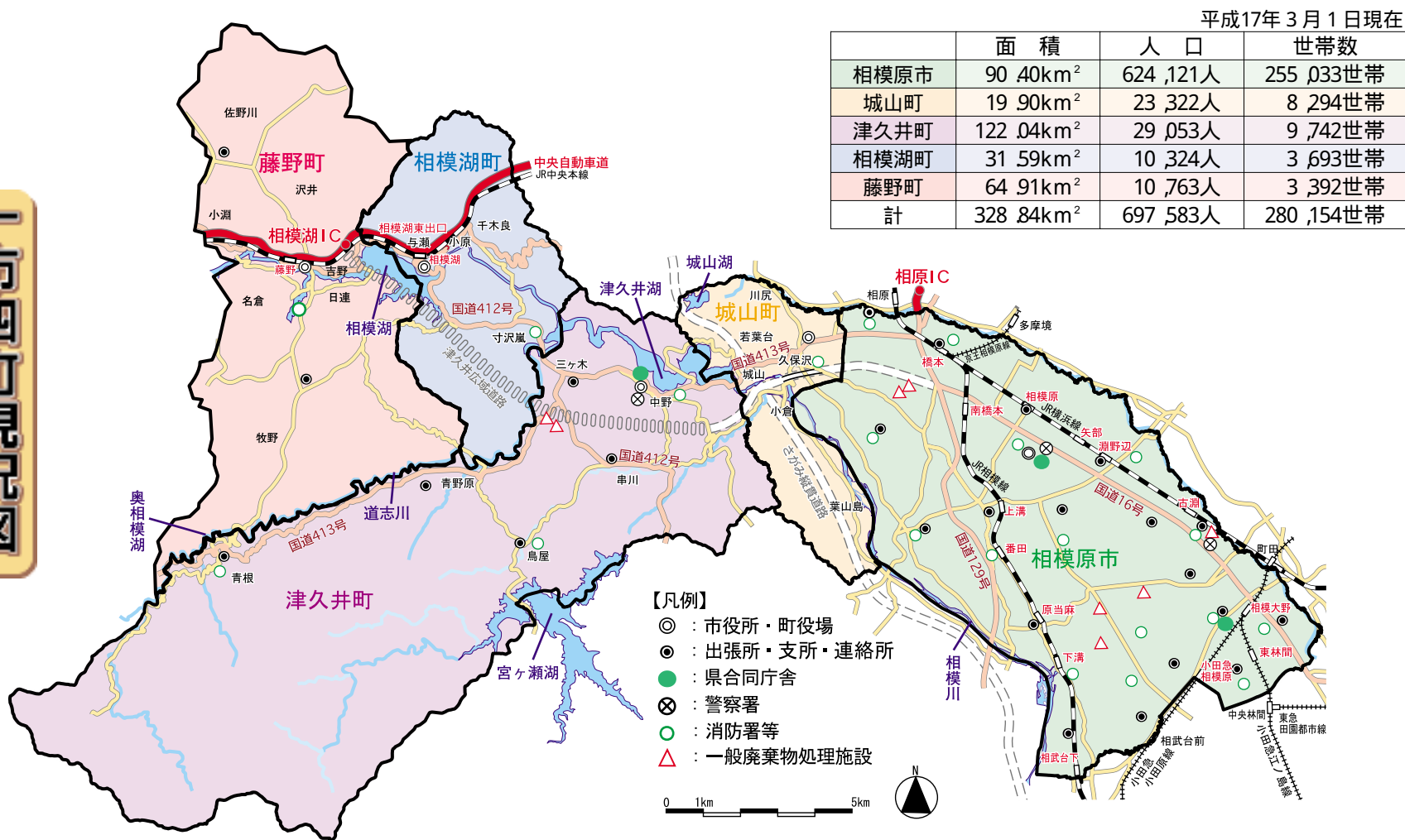
相模原・津久井地域合併協議会組織体系図



相模原市・藤野町合併協議会組織体系図



一市四町現況図





相模原市長
小川 勇夫

このたび「相模原・津久井地域合併協議会」と「相模原市・藤野町合併協議会」の会長を務めることになり、責任の重大さを改めて痛感しております。

さて、相模原市と津久井郡4町とは、以前から広域的な連携を行ってまいりました。また、今回の合併協議が津久井郡4町からの申し入れに基づいて始められたことなども考えますと、最終的には1市4町で合併できることが望ましいと考えております。

こうした中、本市と城山町、津久井町、相模湖町は、平成16年4月から任意の合併協議会である「相模原・津久井地域合併協議会」を設置し、合併協議を行ってまいりました。各町の事情により、本市と津久井町、相模湖町が先行して法律に基づく合併協議会を設置し、去る3月31日に県知事に合併の申請を行っておりますが、城山町を含めた1市3町と、藤野町との1市1町についても、それぞれ法律に基づく合併協議会が設置され、協議を行うこととなりましたことは、1市4町にとって大変意義深いことであると考えております。

今後2つの合併協議会におきまして、地方分権時代にふさわしい相模原・津久井地域の新たな将来像を検討し、その実現を目指すため、住民の皆様積極的に協議の内容などをお知らせしながら、合併に関する様々な協議を行ってまいりたいと考えております。

合併協議会での協議が円滑に進むことを心から期待しております。



城山町長
小林 正明

このたびの法定合併協議会の設置につきましては、住民請求による多くの町民の思いを重く受け止め、関係市町のご理解をいただき協議の場が調いました。

本合併協議会では、任意合併協議会での協議事項を基本に、合併の是非も含め協議がなされることとなります。

本来のまちづくりとは、小さいながらも自然環境や生活環境に恵まれた城山町として、自立していくことが基本にあると考えておりますが、市町村合併が将来のまちづくりに向けた発展の好機と捉えれば、その手法として合併を否定するものではありません。人間が一人で生きていけないのと同様に、周辺自治体と連携をすることが行政サービスの提供には不可欠であり、住民が安心して暮らせるまちづくりのための重要な要素の一つであると考えております。

新市の将来像となる「合併市町村基本計画」の作成を中心にしっかりと協議するとともに、住民投票の判断材料とすべき自立の「城山町まちづくりビジョン」を作成することも必要と考えております。本合併協議会の中で新市の将来像などについて、町民・市民の皆様と深く議論を重ねてまいりたいと考えております。

新市の将来像となる「合併市町村基本計画」の作成を中心にしっかりと協議するとともに、住民投票の判断材料とすべき自立の「城山町まちづくりビジョン」を作成することも必要と考えております。本合併協議会の中で新市の将来像などについて、町民・市民の皆様と深く議論を重ねてまいりたいと考えております。



津久井町長
天野 望

去る3月31日、相模湖町とともに平成18年3月20日に相模原市へ編入合併することについて、神奈川県知事へ申請をすることができました。相模原市との合併協議につきましては、昨年4月から本格的にスタートし約1年を要しましたが、この間相模原市民をはじめ、市議会など関係の皆様には多大なる御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

津久井町は、本年4月1日に町制施行50年を迎えましたが、この合併を機に津久井町としての歴史に、終止符が打たれることとなります。

充実した都市基盤、産業基盤を持つ相模原市と県民の生活と産業を支える重要な水資源を持つ津久井地域が一体化し、新しい都市の姿を創出することは、住民の皆様の将来にとって、大きな価値をもたらすものと確信しております。

城山町及び藤野町を含めた合併協議は、引き続き行われますが、この協議が実りあるものとなり、最終的には相模原市と津久井郡4町が合併できることを心から願っております。

今後とも、関係の皆様御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。



相模湖町長
溝口 正夫

このたび、相模原・津久井地域（城山町・津久井町・相模湖町）合併協議会が設立されましたが、その重責を痛感し、身の引き締まる思いであります。

相模湖町は、神奈川県北西部にあり、町のほぼ中央を相模川が東流し、そこに県民の水がめ「相模湖」を抱える、人口1万人余りの小さな町です。この相模湖町を含む津久井地域と相模原市は、従来、津久井広域道路の整備促進やごみ処理の広域化の検討に取り組むとともに、図書館の相互利用など、様々な業務連携や交流事業を推進し、幅広い分野での関わりを深めてまいりました。

21世紀に入り、地方分権の推進、少子高齢化社会への対応が求められ、さらに厳しい財政状況等を考慮すると、幅広い分野での関わりを深めてきた相模原市と津久井地域との合併は、時代の要請に対する有効な手段であると考えます。

住民や市議会、町議会のご理解をいただき、さらに、小川相模原市長、天野津久井町長、合併協議会委員等のご尽力により、3月31日には、相模原市・津久井町・相模湖町による神奈川県知事への合併申請を行うことができました。

今般、相模原市・藤野町の合併協議会も、併せて設置されることとなりましたので、歴史や地域的なつながりを踏まえ、相模原市と津久井地域全域の合併を目指し、協議が進められることを切望するものであります。

法定合併協議会の組合せ

3つの法定合併協議会は
次のような組合せになっています。

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会

相模原市 + 津久井町 + 相模湖町

相模原・津久井地域合併協議会

相模原市 + 城山町 + 津久井町 + 相模湖町

相模原市・藤野町合併協議会

相模原市 + 藤野町



藤野町長
倉田 知昭

4月1日に、「相模原市・藤野町合併協議会」が設置され、規約に基づく協議書に調印を行いましたことを、まずご報告させていただきます。地方分権、三位一体改革及び行財政改革等と、地方自治体の果たす役割やあり方が見直される中、藤野町では住民投票の結果を踏まえ、相模原市と津久井郡4町との合併を、今日まで鋭意進めてまいりました。この後も、さらに合併協議会での議論を進めてまいりたいと考えております。

長年、当町は、気風・風土を守りながら、ここに暮らす人々と自然との共存を図ってまいりました。都心からの交通の便も良く、休日にはトレッキングや温泉めぐり等、多くの観光客の方々に緑あふれる藤野町を満喫していただいております。

内においては少子化による小学校の統廃合計画も進め、これを好機と捉え、自校方式の学校給食を実施し、また、学童保育にも取り組んでまいりました。空校舎の活用として構造改革特区「藤野『教育芸術』特区」を活かしたシュタイナー学園の誘致もしております。

このように地域の特性を生かしたまちづくりを充実させるとともに、住民サービスの向上を図れるよう、皆様との協議を重ねながら、さらなる発展を目指したいと考えております。今後ともより一層のご支援とご理解を心からお願い申し上げます。

